

川辺町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年4月1日

川辺町長

木下 宙

川辺町規則第 11 号

川辺町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

川辺町会計年度任用職員の給与に関する規則(令和2年川辺町規則第7号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第4条関係)

職種別基準表

職種	給料表	基礎号給		上限	
		職務の級	号給	職務の級	号給
一般事務	行政職	1	5	1	21
	行政職	2	1	2	13
公民館図書室司書	行政職	1	2	1	14
公民館図書室管理	行政職	1	1	1	13
学校図書館司書	行政職	1	11	1	23
介護認定調査員(国家資格あり)	行政職	1	17	1	29
介護認定調査員(国家資格なし)	行政職	1	5	1	21
介護予防プランナー	行政職	1	17	1	29
生活支援コーディネーター	行政職	1	17	1	29
看護師	行政職	1	19	1	35
保健師	行政職	1	27	1	43
管理栄養士	行政職	1	27	1	43
社会教育指導員	行政職	1	20	1	32
子育て支援相談員	福祉職	1	11	1	31
療育指導員	福祉職	1	11	1	31
保育教諭(担任なし)	福祉職	1	11	1	25
保育教諭(担任あり)	福祉職	1	11	1	36

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。